

児童・生徒の生成A I の利活用について

1 背景・目的

これまで区では、新しい時代の学校創りに向け、「T A I T Oフューチャースクール検討委員会」での検討とともに、研究モデル校による実践研究を進めてきた。

その中で、教職員による生成A I の利活用については、令和7年度より運用を開始したが、児童・生徒においても、将来の社会で必要となる「情報活用能力」を育成し、主体的に学ぶためのツールとして生成A I の利活用を進める。

2 想定される活用場面

- ・学習指導要領に定める資質・能力の育成や、教育活動の目的を達成するために、小中学校の授業において活用する。
- ・先進事例を参照しながら、活用場面を検討、拡充する。
(参考例) ・情報や資料、考え方の整理・分析
・英語の発音練習
・理科の実験手順の確認
・オリジナル楽曲の作成 など

3 利活用に向けた取組み

(1) 安全な利用環境の提供

入力したデータがA I モデル学習に利用されない、区が指定・承認したツールを使用する。

(2) 教員による指導の徹底

児童・生徒向けに「(仮称) 生成A I キックオフ・ガイダンス」を作成するとともに、個人情報を入力しないことやハルシネーション等、利活用にあたっての留意点、リスクについて、教員が十分な指導を行う。また、教員に対し各種研修を行い、活用スキルとリテラシー向上を図る。

(3) 保護者への周知

児童・生徒の生成A I の利活用に関し、理解促進のための周知を行う。

4 今後の予定

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 令和8年9月 | 児童・生徒向け「(仮称) 生成A I キックオフ・ガイダンス」配布 |
| | 保護者周知 |
| | 児童・生徒の生成A I 利活用開始 |